

各私立小・中・高（通信制課程を除く）・中等教育学校長 様

大阪府教育庁私学課長

児童虐待が疑われる事案に係る緊急点検フォローアップについて（依頼）

標記について、内閣府子ども・子育て本部参事官（認定こども園担当）付、文部科学省総合教育政策局生涯学習推進課、同省初等中等教育局児童生徒課、同省高等教育局専門教育課、厚生労働省子ども家庭局保育課、同省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課から調査依頼がありましたので、下記によりご回答いただきますようお願いいたします。

回答様式については、大阪府ホームページ『各学校への調査依頼について（事務連絡用）』に掲載していますので、次のアドレスからご覧ください。

【大阪府ホームページ『各学校への調査依頼について（事務連絡用）』アドレス】

<http://www.pref.osaka.lg.jp/shigaku/syoutyuukou/tyousa.html>

記

- 1 回答様式 児童虐待が疑われる事案に係る緊急点検フォローアップ
※調査票のファイル名は「【学校名】児童虐待緊急点検調査」としてくだ
さい。
- 2 回答先 私学課小中高振興グループあてメール
回答先アドレス：shigakudaigaku-g01@sbox.pref.osaka.lg.jp
※メールの件名は「【学校名】児童虐待緊急点検調査」としてください。
※集計作業の支障になりますので、シートの行・列の追加やシート名の変
更はしないでください。
- 3 対象校等 ○平成31年2月18日付け教私第3559号「児童虐待が疑われる事案に係
る緊急点検について（再依頼）」の依頼に基づき、「様式2」の回答をいただ
いたところですが、同様式の3-1に「していない」の欄に「0人」と回答
した場合は回答不要です。
- 4 留意事項 ○学校種ごとにご回答をお願いします。
○内閣官房、文部科学省及び厚生労働省からの調査依頼文（別添1）をよくご
参照の上、回答の作成をお願いします。
○高等学校において、3月8日までの間に面会ができておらず、市町村等に情
報共有を行わなかった生徒のうち、卒業等までの間に面会できなかった生徒

については、「対象生徒が満18歳に達しているため情報共有を行わなかった」として、1②(イ)に回答し、3-1及び3-2には回答不要です。

5 回答期限 平成31年4月15日(月)【厳守】

【担当】

〒540-8570 大阪市中央区大手前3-1-43

大阪府庁新別館南館10階

大阪府教育庁私学課小中高振興グループ 橋本

TEL : 06-6941-0351(内線4858) FAX : 06-6210-9276